

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
《 第7弾 》

※ 事業費の（ ）書きは、事業費のうち臨時交付金を充当する額
事業費に（ ）書きが無いものは、全額臨時交付金を充当

◆ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額等

○交付限度額	○活用額整理（交付金ベース）
第1次 540,788千円	交付限度額合計 3,068,026千円
+ 第2次 1,735,624千円	▲ 4定まで計上分 2,275,706千円
+ 第3次 791,614千円 ※	+ 1定減額 121,497千円
合計 3,068,026千円	活用可能額 913,817千円
	▲ 1定補正 R2 652,018千円
	▲ R3 307,224千円
	(1定補正合計 959,242千円)
	コロナ基金活用 → ▲45,425千円

※地方単独分 710,482千円
国庫補助裏 81,132千円

◆ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

新規事業 22事業 914,124千円（交付金 855,899千円、国庫 12,800千円、基金 45,425千円）
 拡充事業 7事業 37,288千円（全額、交付金） 新規拡充 29事業 951,412千円
 財源振替 2事業 20,630千円（全額、交付金）

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

(1) 感染療養関係

- ① 感染症患者受入医療機関等協力金支給事業費 92,560千円 ◆先議
 ・新型コロナウイルス感染症患者の入院等に協力していただいている医療機関等へ、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の基準額等を参考に、受入病床数等により支援を実施するもの（対象病院） 協会病院、石橋病院、済生会小樽病院、介護保険事業所
- ② 介護保険事業所感染症患者療養受入経費補助金 2,400千円 ◆先議
 ・介護保険事業所で新型コロナウイルス感染者が発生し、事業所内での療養を余儀なくされている方に対する陽性者が判明した日以降の施設利用の介護報酬相当額について、受入経費として事業所へ補助するもの
 （積算） 令和3年1月21日～2月6日までの17日間に係る介護報酬相当額（16名）
- ③ 感染症対応医療機関支援事業費補助金 16,740千円 ★増額 ※繰越
 予算額 7,105千円→23,845千円
 ・新型コロナウイルス感染症患者等の診察、看護等を行う民間病院の医師・看護師等への危険手当（3千円・4千円）相当額の補助について、クラスター対応分を増額するほか、対象に石橋病院を追加するもの
 （対象病院） 協会病院、石橋病院、済生会小樽病院

クラスター対策事業費

- ④ 令和2年度 2,896千円 ★増額 ◆先議 予算額 3,412千円→6,308千円
- ⑤ 令和3年度 14,284千円
 ・クラスター発生時などの対応として、保健師による健康観察、自宅療養者への療養物資配達や訪問診察に係る委託料のほか、携帯電話などの通信費や消耗品、宿泊療養施設への職員旅費を増額するもの
 （内訳）
 令和2年度 委託料（保健師42回、療養物資12回、訪問診療20回）1,644千円、消耗品253千円、旅費999千円
 令和3年度 委託料（保健師120回、療養物資36回、訪問診療60回）4,818千円、通信料497千円、消耗品7,740千円、旅費1,229千円

感染症患者宿泊療養施設等移送事業費

- ⑥ 令和2年度 4,905千円 ★増額 ※繰越 予算額 11,548千円→16,453千円
- ⑦ **令和3年度** 3,595千円
- ・新型コロナウイルス感染症患者を病院や宿泊療養施設に移送するため、感染防止がなされた車両を借り上げるもの
- (積算)
- 令和2年度分は月200万円と想定し、必要な額を措置
- 令和3年度分は、今年度中に感染症対応車両を配備予定のため、不足分を措置
- ⑧ 小樽市立病院への繰出金 50,000千円 **令和3年度**
- ・昨年末から急増している新型コロナウイルス感染症患者の受入に対応するため、外来・病棟において医療機器等を追加整備し、患者の重症化への対応及び感染防止施策を講じるほか、看護師等の負担軽減を図るため、会計年度任用職員を配置するもの
- (対象病院) 小樽市立病院

(2) 感染拡大防止策

- ① ふれあいバス郵送交付関係事業費 5,817千円 ◆先議
- ・一斉交付会(総来場者2.4万人を想定)を3月下旬に開催予定だったが、三密となりうるため開催を断念し、これに代わり、一部対象者へ郵送交付を行うための封筒作成や郵送の費用を措置するもの。JR券利用の方は、これまで通り対面で交付。
- (対象者) 令和2年度にバス乗車証の交付を受けている方(約22,700人)。3/10~3/16に送付予定
- ② 感染拡大防止対策事業費(市役所) 4,057千円 ★増額 予算額 1,320千円→5,377千円
- ・市庁舎内の手指消毒用アルコールなど感染拡大防止策の拡充及び執務室消毒に係る経費を増額するもの
- (増額分) 手指消毒用アルコール等消耗品744千円、執務室消毒作業委託料8回分3,313千円
- ③ 感染拡大防止対策事業費(教育委員会) 523千円
- ・教育委員会庁舎内へのパーテーション設置及び執務室消毒に係る経費を措置するもの
- (内訳) パーテーション61千円、執務室消毒作業委託料462千円
- ④ 消防職員感染防止対策事業費 4,000千円 **令和3年度**
- ・消防活動で必要となる感染防止用資機材や消防車両等の消毒を行えるオゾン発生機を購入するほか、汚染された感染防止用資器材の処分を行うもの
- (内訳)
- 感染防止衣699着1,138千円、N95マスク156箱385千円、オゾン発生機2台2,400千円、処分委託料77千円
- ⑤ 感染症医療物資備蓄事業 15,000千円 **令和3年度**
- ・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止として防護服等の防護用品を備蓄し、医療機関等が困窮した際に提供するもの
- (内訳)
- 防護服3,600着8,712千円、シューズカバー7,200個1,188千円、ゴーグル3,600個1,782千円、ヘッドキャップ3,600個2,880千円、消毒用アルコール438千円

(3) 学校関係

- ① 修学旅行等キャンセル料支援事業費 2,844千円
- ・修学旅行や宿泊研修について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止又は延期した場合に発生するキャンセル料について、保護者の経済的な負担軽減を図るため支援するもの
- (積算) 11月以降に実施する4校分の積み上げ

- ②③ 学校教育活動継続支援事業費（小中） 25,600千円（交付金12,800千円） ※繰越
- ・感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、感染症対策等を徹底する取組、教職員の研修を支援する取組、児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費を措置するもの
 - ・学校保健特別対策事業費補助金（補助率1/2）を活用
- （積算）

児童生徒数	補助上限額	配当額	小学校数	中学校数
1～300人	400千円	800千円	13校	11校
301～500人	600千円	1,200千円	3校	1校
501人～	800千円	1,600千円	1校	—

II 雇用の維持と事業の継続

(1) 事業継続支援

前年同月（11～3月）比売上30%以上の減を要件に、事業者への事業継続支援を実施

- ・令和3年3月5日（金）から申請受付開始

① 事業継続支援事業費 令和2年度 272,000千円 ※繰越 ◆先議

② 令和3年度 215,000千円

- ・下記③・④の支援事業の対象者を除き、市内に事業所又は店舗を構え、通年で週5日以上事業を行っており、かつ感染拡大防止に取り組んでいる事業者について、前年（又は前々年）売上額に応じて事業継続支援金を支給するもの

（支援額）

売上金額	500万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	1,500万円以上
支援金額	15万円	20万円	25万円	30万円

想定2,100事業者（485,000千円）、人件費1,000千円、事務費1,000千円

③ 宿泊業事業継続緊急支援事業費 55,700千円 ※繰越 ◆先議

- ・外出自粛要請と観光客の減少により、経営に影響を強く受けている宿泊事業者に対して、規模に応じた事業継続支援金を支給するもの

（対象） 令和3年2月1日付けで営業（許可・届出）している宿泊事業者（ラブホテルを除く）

（支援額）

定員		20人以下	21-50人	51-100人	101-200人	201-400人	401人以上	合計
支援金額	旅館 ホテル	30万円	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	26事業者 3,270万円
	簡易 宿所	20万円		50万円	100万円	150万円		84事業者 2,120万円
	民泊	5万円						35事業者 175万円

- ・想定145事業者（55,650千円）事務費50千円

④ 公共交通事業者等追加支援事業費 25,506千円 ※繰越 ◆先議

- ・外出自粛要請と観光客の減少により、運賃収入等が激減している交通事業者に対し、保有台数等により事業継続支援金を支給するもの

（支援額）

区分		金額
基本額	法人（台数2台以上）	1社につき20万円
	法人（台数1台）	1社につき10万円
	個人	1者につき10万円
加算額（法人）	バス	1台につき5万円を加算
	タクシー	1台につき1万円を加算

法人14社、個人89者。加算台数バス207台、タクシー336台（25,410千円） 事務費96千円

- ⑤ 雇用調整助成金等活用促進補助金 2,000千円 ★増額 ※繰越 予算 10,000千円→12,000千円
 ・雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の支給申請事務を社会保険労務士等に依頼し、その費用を支払った場合、1事業者当たり1回20万円を上限に補助するもの
 ・国が助成金等の支給対象期間を「緊急事態宣言が解除された月の翌月末まで」へ延長したことから、本市も見込み額を増額し、繰越事業とするもの
 (積算) 6～1月実績9,753千円、2月以降執行見込 2,170千円

- ⑥ 介護保険施設等新型コロナウイルス感染症検査助成事業費 4,650千円 令和3年度
 ⑦ 障害福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査助成事業費 695千円 令和3年度
 ・介護保険施設、高齢者施設及び障害福祉施設の入居者は新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクが高く、施設内での感染拡大などの深刻な事態になることが考えられる
 ・新規入所や就労の際に検査を行うための費用を補助(1回上限7,500円)することで、施設内へのウイルスの持ち込みによる感染症発生のリスクを軽減するもの
 (対象等)
 対象：入所系の介護保険施設、高齢者関係施設、障害福祉施設
 補助：介護保険施設等 新規入所510人・新規就労90人(4,500千円)、事務費150千円
 障害福祉施設 新規入所50人・新規就労40人(675千円)、事務費20千円

(2) その他

- ① 飲食店休業協力金 121,800千円 [1/29専決] (財源振替)
 ・感染拡大をなんとしても抑止するため、任意の要請となる酒類を提供する飲食店の方に対して休業を要請したことに伴い、協力をいただいた飲食店に協力金(1店舗15万円)を支給するもの
 (内容)
 対象：日本標準産業分類(大分類)の「飲食サービス業」で、週5日以上通年営業している店舗で、2月1日から15日までの休業に応じていただいた店舗
 申請期間：令和3年2月16日から令和3年3月15日まで
 申請方法：原則として郵送
 (内訳)
 支援金 150千円×800店舗(120,000千円)、人件費500千円、事務費1,300千円

- ② 離職者支援給付金支給事業費 3,850千円 ★増額 ※繰越 ◆先議
 予算 18,750千円→22,600千円
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により離職を余儀なくされ、その後再就職に至っていない方に対する給付金を2月1日まで申請受付を延長したが、感染拡大に歯止めがかかる兆しがみられず依然として雇用情勢は厳しいことから、さらに期間を延長して支援を行うため増額するもの
 (内容)
 申請期間：令和2年12月1日～令和3年4月30日
 申請方法：原則として郵送
 対象者：
 1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年3月1日から令和3年3月31日までの間に勤務先を離職した被雇用者で、申請日時点で再稼働に至っていない方(既受給者は除く)
 2) 稼働中から申請時まで小樽市内に住所を有している方
 3) 離職日まで3か月以上被雇用者として稼働していた方(法人の代表者や個人事業主は対象外)
 4) 申請日時点で生活保護を受給していない方
 支給額：5万円。ただし、令和2年4月28日から申請日までに出生した子がいる場合、一人につき5万円を加算。

Ⅲ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

(1) 新たな取組に対する支援等

① 宿泊客誘客促進追加事業費補助金 2,840千円 ★増額 ※繰越 ◆先議
 予算 35,000千円→37,840千円

- ・2～3月の閑散期に向けた対策として、宿泊者誘客及び観光消費による経済波及を目的とした宿泊料金の割引(半額まで)に係る経費について施設規模に応じた補助制度を創設(4定)したが、想定を上回る補助申請があったため増額するほか、新型コロナウイルス感染症の状況により令和2年度内の誘客促進は困難となったため、令和3年度事業として繰越を行うもの

(内容)

対象：旅館業法により許可を得ている宿泊施設(ラブホテルを除く)及び民泊法により届け出を行っている民泊施設を営む宿泊事業者

補助限度額：定員数等による

	～50人	51～100人	101～200人	201～400人	401人～
旅館・ホテル	50万円	100万円	200万円	250万円	300万円
簡易宿所	20万円	50万円	100万円	150万円	—
民泊施設	1事業者当たり一律5万円				

(想定時期) 誘客実施期間：令和3年4月1日～令和3年6月30日

② 図書貸出窓口拡充事業費 350千円 ※繰越

- ・コロナ禍の中で外出自粛をしている市民から、これまで図書館と移動図書館のみであった予約受け取り場所の拡充要望が多数寄せられており、駅前・塩谷・銭函サービスセンターでの受け取りを可能とするため、貸出用バックを購入するもの
- ・ゴールデンウィーク後の開始を想定

(貸出方法)

- 1 図書館カウンター、電話、インターネットで予約し、受け取り場所を指定する
- 2 準備ができ次第、受け取り場所へ配送。予約者へ電話やメールで連絡し、受け取り(1人10冊まで。取り置き期間1週間を含め3週間の貸出期間)
- 3 各サービスセンターを含む返却場所へ、図書を返却する

(配送日程) 駅前SC：毎週金曜日 塩谷SC：月2回(火曜日) 銭函SC：毎週水曜日

(2) 観光情報発信

① 観光情報海外発信事業費補助金 1,100千円

- ・観光協会の海外向けホームページは自動翻訳のため、外国人目線で整理された新たな情報発信のベースとなるウェブサイトを英語で構築する
- ・合わせて、外国人のインフルエンサーを招聘し、冬の小樽をSNSで発信してもらうことで、コロナ禍後の観光需要喚起を図るもの

(内訳) 翻訳・サイト構築料400千円 インフルエンサー招聘700千円

(助成先) 小樽観光協会

② 体験型観光誘客促進事業費補助金 700千円

- ・DMO形成計画で第1ターゲットとする20～40代女性はアクティブで旅行好きな傾向が強く、今後、増加を見込む国内旅行のマーケットとして効果的
- ・そのターゲットに向けた、小樽でアクティビティと温泉等を楽しむ動画を作成し情報発信することで、コロナ禍後の観光需要喚起を図るもの

(内訳) 動画撮影・プロモーション費用700千円

(助成先) 小樽観光協会

Ⅳ 強靱な経済構造の構築 なし

◆その他

(1) 財源振替 (一般財源→臨時交付金を充当)

- ① まるごと小樽プレミアム付商品券事業費 20,480千円
- ② 衛生管理改善事業費補助金(学校給食管理費) 150千円

(2) 繰越

① ウイズコロナ移住促進事業 (事業費変更なし)

オンライン移住体験ツアーを今年度実施し、起業希望者体験ツアーとテレワークモニターは次年度実施

◆ 減額補正 60事業（予算事業65） ▲121,497千円

- 1 除菌電解水配布事業費 ▲78千円（1,600千円→1,522千円）
市民等に無料配布する除菌電解水の製造機器の購入等経費 ※事業完了
- 2 業務オンライン化関係システム整備事業費 ▲1,700千円（13,000千円→11,300千円）
Web会議環境の整備、テレワーク対応端末及び現行システムの調整 ※入札等による
- 検温アラームシステム整備事業費
サーマルカメラ等の購入費用 ※機器単価の減
- 3 （市民会館・公会堂・マリノール） ▲456千円（2,546千円→2,090千円）
- 4 （銭函市民センター） ▲239千円（350千円→111千円）
- 5 （いなきたコミュニティセンター） ▲239千円（350千円→111千円）
- 6 （葬斎場） ▲356千円（858千円→502千円）
- 7 （勤労女性センター） ▲160千円（250千円→90千円）
- 8 （勤労青少年ホーム） ▲139千円（250千円→111千円）
- 9 （観光物産プラザ） ▲227千円（1,448千円→1,221千円）
- 10 （総合福祉センター） ▲260千円（350千円→90千円）
- 11 （身体障害者福祉センター） ▲260千円（350千円→90千円）
- 12 （生涯学習プラザ） ▲8千円（250千円→242千円）
- 13 （図書館） ▲8千円（250千円→242千円）
- 14 （美術館） ▲16千円（500千円→484千円）
- 15 （総合体育館） ▲572千円（1,202千円→630千円）
- 16 （総合博物館） ▲32千円（1,000千円→968千円）
- 17 通信機器整備事業費（勤労女性センター） ▲60千円（200千円→140千円）
放課後児童クラブで使用するパソコン等を設置 ※回線修繕費の減
- 18 介護保険施設事業継続支援事業費 ▲1,757千円（30,520千円→28,763千円）
- 19 障害福祉施設事業継続支援事業費 ▲924千円（12,360千円→11,436千円）
- 20 児童福祉施設事業継続支援事業費 ▲18千円（4,940千円→4,922千円）
対象施設の感染防止対策や継続的なサービス提供のための支援 ※申請施設等の減
- 21 ひとり親家庭等生活支援金給付事業費 ▲800千円（15,194千円→14,394千円）
厳しい経済状況に置かれている児童生徒等を有する世帯へ支援 ※申請世帯の減
- 22 新生児臨時給付金支給事業費 ▲3,200千円（7,100千円→3,900千円）
収入減が見込まれる世帯のうち、R2.4.28以降に生まれた子を対象に給付金を支給 ※申請世帯の減
- 23 児童福祉施設等職員慰労金支給事業費 ▲100千円（38,401千円→38,301千円）
感染リスク等がある中で業務に従事した保育士等への慰労金 ※消耗品等の減
- 24 フェリー航路利用者感染防止対策支援事業費補助金 ▲231千円（1,300千円→1,069千円）
フェリー運航会社が行う感染防止対策を支援 ※補助申請額の減
- 25 小樽文化遺産情報発信・普及啓発事業 ▲14千円（10,000千円→9,986千円）
コロナ禍の収束を見据え、日本遺産を含む小樽遺産の普及啓発を図る ※委託料の減
- 26 冬季イベント開催事業費補助金 ▲1,218千円（10,000千円→8,782千円）
新型コロナウイルス感染症に配慮した冬季イベントによる経済回復 ※一部事業の中止
- 27 宿泊施設市民応援キャンペーン事務費 ▲2,214千円（12,000千円→9,786千円）
観光客が少ない時期に市民が使用できる5,000円助成券2枚を抽選で千人へ ※宿泊助成等の減
- 28 宿泊施設誘客促進事業費補助金 ▲27,900千円（60,000千円→32,100千円）
宿泊割引等の誘客商品造成及び広告宣伝を行う費用を補助 ※補助申請の減
- 29 青年会議所補助金 ▲366千円（500千円→134千円）
青年会議所が行う飲食店支援等に対する取組に対し3/4を補助 ※補助申請額の減
- 30 小売業等事業継続支援事業費 ▲2千円（149,098千円→149,096千円）
売上が30%以上減少している小売業等事業者に対し、1社10万円を支援 ※消耗品の減
- 31 飲食店応援クーポン事業費 ▲2,178千円（95,000千円→92,822千円）
（内訳：北海道補助金の増+5,977千円、臨時交付金の減▲8,155千円）
市内飲食店で使用できるクーポン（5,500円分）を4,000円で販売 ※委託料等の減
- 32 商店街応援商品券事業費補助金 ▲1,057千円（9,000千円→7,943千円）
市内14商店街で使用できる商品券（5,000円分）を4,000円で販売 ※補助申請額の減
- 33 まるごと小樽プレミアム付商品券事業 ▲16,000千円（700,000千円→684,000千円）
市内で使用できる商品券（13,000円分）を10,000円で販売 ※委託料等の減
- 34 製造業等事業継続支援事業費 ▲106千円（65,010千円→64,904千円）
売上が30%以上減少している事業者に対し、1社10・20万円を支援 ※申請施設等の減

- 35 新型コロナウイルス感染症対応促進補助金（がんばる補助金） ▲10,400千円
 (240,500千円→230,100千円)
 感染拡大防止や新たな事業スタイルに挑戦する市内企業を支援 ※申請の取り下げ等
- 36 小樽産品宅配システム支援事業費補助金 ▲829千円 (1,000千円→171千円)
 宅配サービスカタログの小樽特集ページへの掲載料を補助 ※補助申請額の減
- 37 医療専門学校オンライン化事業費補助金 ▲3,000千円 (10,000千円→7,000千円)
 オンライン授業構築に係るパソコン購入等の補助 ※申請額の減
- 38 保健所体制強化事業費 ▲704千円 (38,000千円→37,296千円)
 保健所の環境改善及び患者移送用車両の購入 ※車両購入費等の減
- 39 新型コロナウイルス感染症拡大防止啓発事業費 ▲597千円 (1,500千円→903千円)
 感染拡大防止の啓発事業としてチラシの全戸配布等を実施 ※印刷費の減
- 40 検査室環境整備事業 ▲187千円 (50,951千円→50,764千円)
 保健所検査に必要な機器及び試薬等を整備 ※工事費の減
- 41 感染症医療物資備蓄事業費 ▲28千円 (43,000千円→42,972千円)
 医療機関へ提供する感染防止衣等を備蓄 ※事業費の確定
- 42 都市公園手洗い整備事業費 ▲580千円 (3,000千円→2,420千円)
 2つの公園に手洗い場を新設 ※工事費の減
- 43 新型コロナウイルス等感染防止資機材整備事業費 ▲1,875千円 (10,269千円→8,394千円)
 消防隊員の感染症予防対策のため、空気呼吸器面体及び防火フードを整備 ※消耗品等の減
- 44 新型コロナウイルス感染症等患者移送車両整備事業費 ▲401千円 (50,231千円→49,830千円)
 感染症患者の大量発生時に対応する人員移送車及び感染症対策資器材の整備 ※入札による
- 45 救急業務高度化推進事業費 ▲88千円 (10,076千円→9,988千円)
 各救急隊にアイソレータを配備 ※入札による
- 46 消防職員感染防止対策事業費 ▲550千円 (3,690千円→3,140千円)
 感染防止衣の購入及び殺菌消毒用ロッカーを整備 ※殺菌ロッカーの単価減
- 47 検査業務資器材整備事業費 ▲260千円 (1,000千円→740千円)
 3密を避けた消防検査を行うための検査体制を構築するための整備 ※備品単価の減
- 48 ネットワーク関係経費（小中） ▲2,800千円 (4,850千円→2,050千円)
 全小中学校に、GIGAスクール構想に対応した高速通信回線を新設 ※スケジュール変更による減
- 49 教育用端末整備事業費（小中） ▲22,943千円 (30,000千円→7,057千円)
 GIGAスクール構想で整備される一人1台端末の設定作業など ※入札による減
- 50 遠隔学習機能強化事業費（中） ▲763千円 (4,702千円→3,939千円)
 書画カメラの整備 ※入札による減
- 51 学校生活環境改善事業費（小中） ▲3,300千円 (36,000千円→32,700千円)
 学校校舎・屋内運動場への網戸の新增設など ※委託料の減
- 52 準要保護世帯特別給付金給付事業費（中） ▲50千円 (15,000千円→14,950千円)
 就学援助受給世帯への学校休業期間中の昼食費用を支援 ※申請者の減
- 53 慰労金支給事業費（生涯学習課） ▲360千円 (4,140千円→3,780千円)
 感染リスク等がある中で業務に従事した放課後児童クラブ支援員への慰労金 ※申請者の減
- 54 感染拡大防止対策事業費（図書館） ▲36千円 (520千円→484千円)
 本の除菌ボックス及び閲覧席のパーテーション ※除菌ボックスの単価減
- 55 感染拡大防止対策事業費（総合体育館） ▲260千円 (1,298千円→1,038千円)
 ホワイエ等への網戸設置及び体育室への冷風機等の設置 ※単価の減
- 56 感染症拡大防止対策事業費（総合博物館） ▲5千円 (500千円→495千円)
 運河館への天井扇を設置 ※工事費の減
- 57 日本遺産炭鉄港展示施設整備事業費 ▲25千円 (19,000千円→18,975千円)
 コロナ禍後における修学旅行等の誘致を見込み、博物館の展示物を整備 ※委託料の減
- 58 プラネタリウム設備等整備事業費 ▲1,940千円 (15,000千円→13,060千円)
 新型コロナウイルスに対応した換気システムなどの改修 ※工事費等の減
- 59 学校給食費助成事業費補助金 ▲144千円 (13,000千円→12,856千円)
 夏・冬休み中の登校日における学校給食提供に係る給食費の補助 ※食数の減
- 60 議会ICT推進事業費 ▲500千円 (7,500千円→7,000千円)
 タブレット端末を全議員に配布し、三密を避けたWeb会議やペーパーレス化を推進 ※不用額確定